

## 令和 7 年度第 20 回都市経営会議 令和 8 年（2026 年）1 月 26 日（月）開催

### 1 専決処分した事件の承認を求めることについて（令和 7 年度補正予算について）

【提 案】 企画経営部

【結 果】 承認

【質疑等】 なし

### 2 令和 8 年度当初予算について

【提 案】 企画経営部

【結 果】 承認

【質疑等】 なし

（参考：担当部説明の概要）

・ 令和 7 年 5 月作成の財政見通しでは、令和 8 年度収支を 39 億 5,600 万円の赤字と見込んでいたが、行財政改革の結果、7 億円程度の改善があった。その他、市税や交付税収入などが見通しに比べて伸びている。

一方で、繰出金や新ごみ処理施設の整備費用、扶助費などは見通しに比べて経費増となるなど、悪化要素もいくつかある。

これらを差し引きすると、最終的な収支不足額（財政調整基金の取崩し額）は 21 億となった。

### 3 令和 8 年度宝塚市水道事業会計予算について

【提 案】 上下水道局

【結 果】 承認

【質疑等】

・ 令和 7 年 4 月からの水道料金の値上げに伴い、当初、令和 7 年度予算は黒字となる見込みであったと思う。しかし、令和 8 年度当初予算では赤字となっている。現時点で、令和 7 年度決算も赤字となる見込みなのか。

⇒ 令和 6 年 4 月からの 1 年間は、経過措置期間として平均改定率 19%の 2 分の 1、令和 7 年 4 月からは平均改定率 19%の料金改定（値上げ）を行っている。令和 7 年度当初は純利益が 7,000 万円程度となる見込みであったが、物価高騰や湧水対策による受水費の増などが影響し、最終的には 1,000 万円程度の黒字となる見込みである。今年度から 19%の料金改定は行っているものの、物価高騰などの影響で令和 8 年度以降は赤字予算となる見込みである。

・ 令和 7 年度と比べて有収水量（水道料金の徴収対象となった水量）が極端に減るわけではないなら料金減免の影響が大きいように思うが、減免分は一般会計から補填されるため、その分の収益不足は解消されるはずである。それでも 1 億円超の赤字予算

となるのか。

⇒ コロナ禍直後は有収水量の下げ幅が大きかったが、ここ 1、2 年は下げ幅が小さくなっている。それでも減少傾向にあり、収益が減っているのは事実である。それを踏まえての赤字予算である。

・ 資本的収支不足額は損益勘定留保資金等で補填するとあるが、営業面でのキャッシュフローは問題ないのか。

⇒ 水道事業は令和 8 年度末見込みで 34 億円程度のキャッシュがある。そのうち 15 億円は下水道事業に貸しているため、実質 19 億円ほどが手元にある。

一方で、水道事業でも今後、大型の投資が必要となってくるため、その部分については資金が不足する見込みであり、収支改善が必要である。

#### 4 令和 8 年度宝塚市下水道事業会計予算について

【提 案】 上下水道局

【結 果】 承認

【質疑等】 なし

#### 5 令和 8 年度宝塚市病院事業会計予算について

【提 案】 市立病院

【結 果】 承認

【質疑等】

・ 入院患者数を前年度比 5.5%の増と予測した考え方を教えてほしい。

⇒ 現在の 1 日平均入院患者数の実績は約 275 人となっており、令和 7 年度目標に掲げた 290 人とは 15 人の差がある。

しかし、令和 8 年度には、産婦人科の入院診療や、現在運営を休止している 7 階西病棟の再開による入院患者数の増を見込んでいるため、1 日平均入院患者数の見込みを 290 人から 306 人へ上方修正した。

市立病院の営業担当が地域の開業医の先生方を年間 200 回近く訪問して関係構築に努めていることもあり、急患の紹介をしていただけるようになってきている。同時に、当院での急性期治療を終え病状が安定した患者さんを積極的に地域へ逆紹介することで、開業医の先生方との関係性が良くなっていることも後押しになると思う。

・ 令和 6 年 3 月に策定した経営強化プランに基づく取組を実施され、入院単価にしても上昇してきており、少しずつ経営改善に近づいている。

一方で、入院単価などを上げていこうと思えば、看護師や医師を含めそれなりの投資も必要となる。単価が上がれば支出も増え、収支均衡まではいかずに前年度と同じく赤字になってしまう。他にどのような取組を行えば収支均衡につながるのか。何か策があれば教えてほしい。

- ⇒ 収支均衡に向けた取組として、令和 8 年度予算では人的確保を手厚くしている。病棟を開けるためにはマンパワーが必要となるため、近畿中央病院から看護師を出向という形で受入れるほか、この春新たに 52 人の看護師を採用する予定である。52 人のうちほとんどは新卒の看護師であり、育成が必要である。そのため、近畿中央病院から経験に富んだ看護師を手厚めに受入れることとした。その分の費用が 1.5 億円ほどになる。経営強化プランに掲げる、全病棟稼働後の 1 日平均入院患者数 311 人という目標を着実に実現していきながら、経費についても縮減に努めることで、収支均衡に近づけていくことが当面の課題であると考えている。
- ・ 同じような規模や状況で黒字を出している市立の病院が仮想で存在したとすれば、何が違うのかという話だと思う。
- ⇒ 昨年度、現在の規模で 1 日平均入院患者数を 290 人とした場合の試算を行った。それでも 1.4 億円ほどの赤字であった。
- 令和 8 年 6 月からの診療報酬の引上げでは、薬価を除く改定率としてプラス 2.41% が見込まれるなど、急性期の病院には少し手厚めの改定があることを期待しているが、物価や人件費の上昇に国の制度が追い付いていない。そのような厳しい状況下で経営努力が求められる時代に入ったのだと改めて痛感している。引き続き、改善の手立てを考えていかなければならない。
- ・ 病棟を開けるために、近畿中央病院から看護師を手厚めに受入れるとの説明があった。令和 8 年度に運営してみても見極めるとのことだが、看護師を 1 人増やすことによって入院収益はどの程度増える見込みか。また、ここまで増やすのは合理的だが、これ以上増やしても入院収入は増えないといった分岐点がどこにあるのではないかと。医療現場はチームで働くものであるため、単純計算はできないかもしれないが、どこにそのラインがあるのか、分析を行う予定はあるか。
- ⇒ 看護師は病棟のみにはいるわけではなく、手術室や化学療法室など様々な場所にいる。看護師が 1 人増えたらどうなるという計算は中々難しく、現時点でそのような分析は行っていない。
- ・ 若い看護師が多いとのことだが、その方々が経験を積んだ時に、医療技術の向上があるのは分かるが、収益的なプラスも見込めるのか。
- ⇒ 看護部長に確認したところ、収益的なプラスというよりは、マンパワー不足で看護師にとって厳しい作業環境になっていることへの対応という意味合いとのことである。まずはその点を改善するとともに、一部屋の病床数を調整することで患者満足度の向上に取り組むことや、先ほど説明したような、開業医の先生方からの紹介患者を増やすことも経営改善につながると考えている。
- ・ 入院の場合は 7 対 1 の看護基準があるため、開けられる病床の数は看護師の数によって規定される。一方で、外来の場合はむしろ医師の数により左右される。そうすると、看護師の適正人数は何となく計算できると思うが、医師の適正人数はどうなるのか。今

後、入院重視の病院にしていくのであれば、医師の数を計算し直す考え方があっても良いかもしれない。

- ・ 先の話になるが、近畿中央病院からの出向期間満了後、退職見込み等に照らして看護師の確保は問題なく行えるのか。  
⇒ この2年間運営をする中で見極めは必要だと考えている。近畿中央病院からの出向者がいなくなる2年後の4月に十分な数の看護師が足りていないことが予想される。そのため、来年4月の新規採用者の確保に努めていきたい。看護師不足の中、今年も52人の新規採用者を確保できているため、今後も確保に努めたい。
- ・ 市立看護専門学校から何人採用されたのか。  
⇒ 20人程度である。
- ・ 上下水道局から提出のあった資料とまでは言わないが、令和7年度予算との違いや、令和7年度決算の見込みなどを追加いただければ資料としてより良いと思う。数字だけで示すのではなく、もう少し文章で説明いただけると読み手にとってより分かりやすくなる。次回はより一層の内容の充実をお願いしたい。